



四国山の日

11月11日は四国山の日

四国の森林について

平成18年9月28日

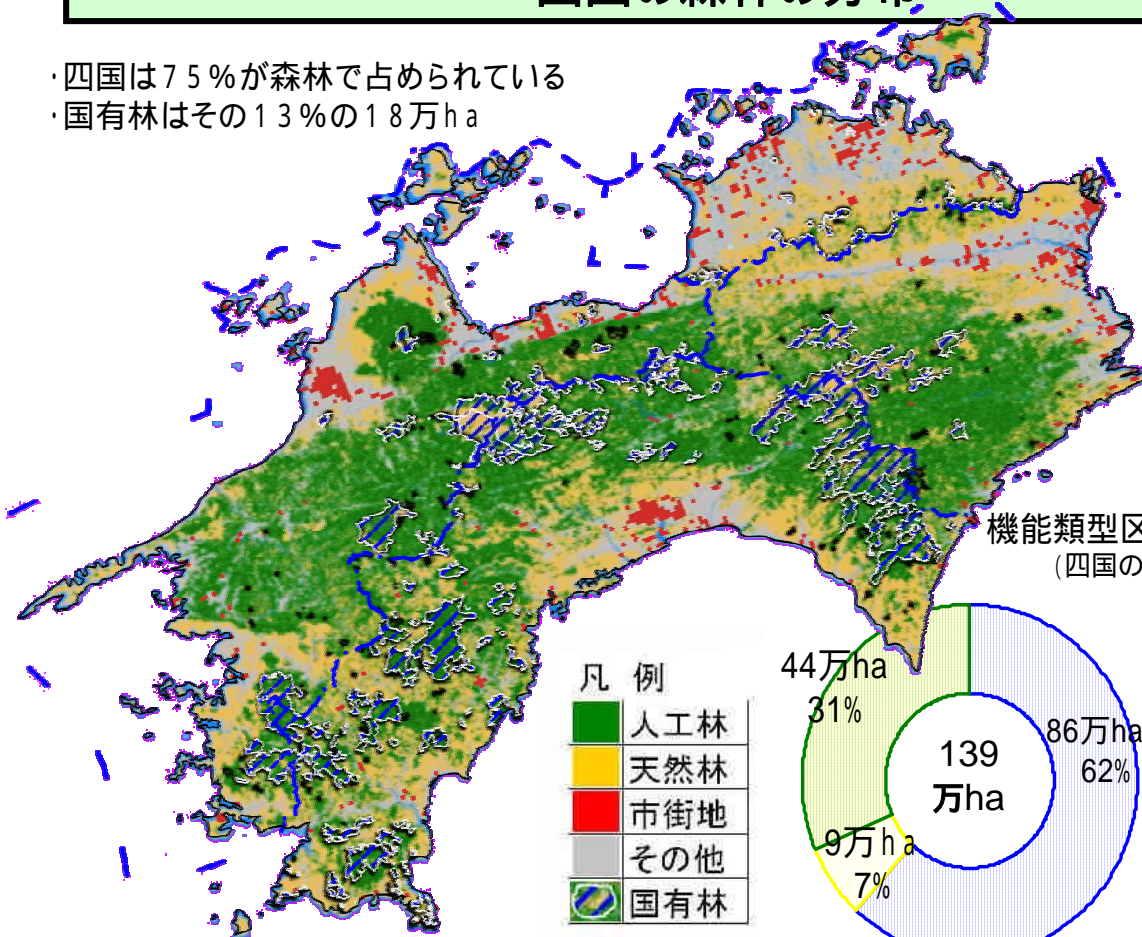


四国森林管理局

四国の森林の分布

- ・四国は75%が森林で占められている
- ・国有林はその13%の18万ha

水土保持林の割合
 国有林：約7割
 民有林：約6割



凡例

人工林
天然林
市街地
その他
国有林

水土保持林
森林と人との共生林
資源の循環利用林

日本を支える大黒柱



日本学術会議答申(H13.11)

「地球環境・人間生活に関わる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(抜粋)

森林の多面的機能について

- ・森林は極めて多様な機能を持つが、個々の機能には限界。
- ・森林の多面的機能は、総合的に発揮されるとき、もっとも強力になる。

水源かん養機能について

- ・森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は期待できない。

森林の存在を前提とした上で、治水・利水計画が策定

- ・森林とダム両方の機能が相まってはじめて目標とする治水・利水安全度が確保

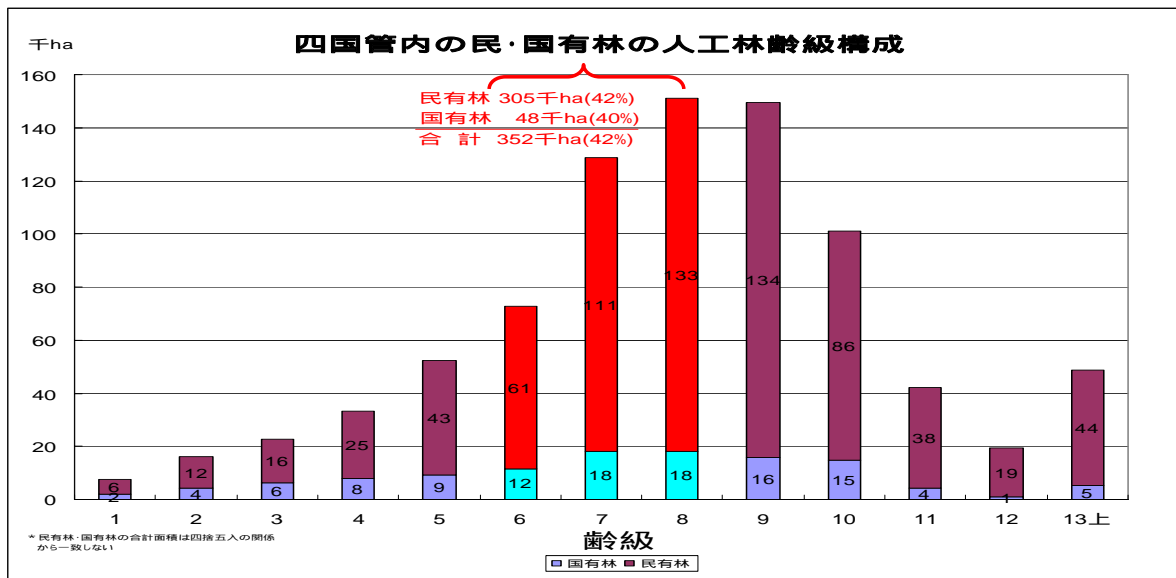
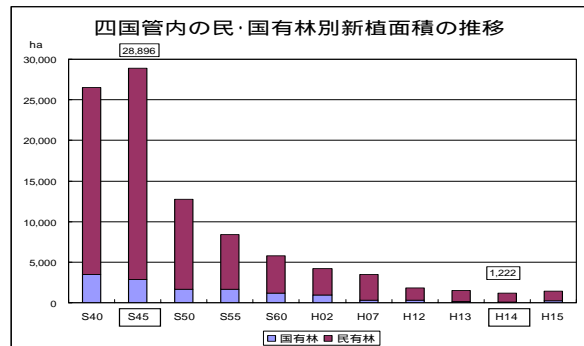
治水・利水の水準は時代が求めるもの

- ・森林の持つ静的な、自然的調整と、ダム貯水池等による動的な、人工的調節は「車の両輪」。

四国の森林整備の状況

更新・保育の状況

- ・新植面積は、昭和45年度をピークとして大幅に減少(ピーク時の20分の1)。
- ・昭和40年代に植林された林分が6～8齢級に成長し間伐対象林分が増加。
- ・人工林のうち間伐の必要な6～8齢級の森林は、国有林、民有林とも約4割。



新たな森林・林業基本計画の目指す方向

基本的な考え方

- 水を育み国土を守る森林は緑の社会資本。その恩恵を後世の人々が享受できるよう、より長期的視点に立った森林づくりを推進
- 森林を支えるためには林業の発展が不可欠。国産材の利用拡大を軸に林業・木材産業を再生し、国産材の復活を目指す

転換期を迎えた森林・林業と新たな施策の方向性

利用可能な資源の充実

高齢級の森林が急増し、利用期を迎える一方、施業が十分でなく森林の荒廃が懸念。多面的機能の発揮のため、充実しつつある森林資源を利用しながら多様な姿へ誘導する分岐点を迎えている状況

森林に対するニーズの多様化

地球温暖化の防止、山地災害の防止、生物多様性や景観の保全、環境教育の場としての利用や花粉の発生抑制等の森林に対するニーズが多様化。こうしたニーズに的確に答える森林づくりが必要

木材の需要構造の変化と新たな動き

寸法精度や強度の明確な製品的大量で安定的な供給へのニーズの高まり、加工技術の向上等による国産材の利用拡大、国産材利用に対する消費者の理解の広がり、輸出の拡大等の動きが活発化。こうした状況に対応し、林業・木材産業の構造改革が必要

施策の再構築

○100年先を見通した森林づくり

国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させ、地球環境の保全に貢献。このため、50年サイクルの森林づくりだけでなく、地域の特色やニーズに応じ、資源を利用しながら広葉樹林化や長伐期化等の多様な森林づくりを本格的に推進。その際、路網と高性能林業機械の一体的な作業システム等により低コスト化を徹底



○流域の保全と災害による被害の軽減

流域全体の保全のための治山対策を効果的に推進。また、災害を防ぐことに加え、被害の軽減(減災)に向けて、地域の避難体制づくりと連携した事業を実施



○様々なニーズに応えた森林づくりと利用

花粉の発生を抑制するため、花粉の発生源の削減、無花粉スギや花粉の少ないスギ苗木の供給を促進。また、森林や木材利用に対する理解と関心を深めるため、森林環境教育、木材利用に関する教育活動を推進



○国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生

資源の充実、加工技術の向上等をチャンスととらえ、川上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給を推進。このため、意欲ある事業者への施業の集約化、製材・加工の大規模化、消費者ニーズに対応した製品開発、企業、消費者等への集約的なPR、木材輸出の拡大等を推進



○国有林と民有林の連携の強化

国土の骨格に位置する森林を直接管理・経営している国有林のノウハウを活かし、民有林と一体となった流域の保全、木材の安定供給、国有林を活用した技術研修や森林環境教育の支援を推進。また、優れた自然環境を有する天然生林の保全管理を推進



国民に開かれた森づくりと四国を一体としてとらえた森林行政の推進

「四国山の日」の取り組み



「四国は一つ」のスローガンの下に、11月11日を「四国山の日」と制定し、多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進、木材の利用推進、森林環境教育活動の推進を4県と四国森林管理局が連携して取り組み、共有財産としての森林づくりを推進することとした。

まさに、取組を実践**することが**大事**。**

四国の森づくりに関する共同宣言

1 趣旨

四国山地を中心として構成される四国の森林は、水源の涵养、国土の保全、自然環境の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・固定、人に優しい循環型資源としての木材供給など多面的機能を有し、様々な形で四国の各県民の生活に役立っている。

この森林の有する多面的機能を十分に発揮させるためには、森林整備の実施、木材利用の推進、森林環境教育活動の推進等について、民有林と国有林とが協力して取り組むことが今後、益々重要となっている。

このため、四国4県の豊かな生活環境の実現、森林資源の循環利用等森林の多面的機能の高度発揮の実現に向けて、四国4県と四国森林管理局は、以下のとおり四国の森づくりに関する協力関係を明らかにするものである。

2 取組内容

多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

木材の利用推進

森林環境教育活動の推進

四国山の日創設

「四国はひとつ」というスローガンのもと、四国がひとつになって大切な四国の森林を守り育て、四国の各県民の共有財産としての四国の森づくりを推進するため、11月11日を「四国山の日」とする。

平成16年11月14日 ここに宣言する。

飯泉嘉門 真鍋武紀 加戸守行 吉良史子 山根祥生